

令和2年第4回豊山町教育委員会定例会会議録

1 開催日時 令和2年4月6日(月) 午前10時30分～午前11時30分

2 開催場所 豊山町役場 会議室2

3 出席者 教育長 北川 昌宏
教育長職務代理者 小出 正文
教育委員 鈴木 森晶
教育委員 中田 めぐみ
欠席者 教育委員 後藤 明美

説明のため出席した職員

事務局長兼生涯学習課長 安藤 憲司

教育参事 小川 貴

学校教育課長 井戸 茂治

書記 学校教育係主事 犬飼 大揮

4 傍聴者 なし

5 議題 日程第1 前回会議録の承認
日程第2 教育長の報告
日程第3 付議案件
(1) 代決第2号 教育長代決処理の承認について
(2) 報告第1号 令和2年度豊山町立小中学校の教務主任等の発令について
(3) 報告第2号 令和元年度第2回いじめ問題対策連絡協議会の報告について
(4) 報告第3号 令和元年度第3回豊山町給食センター運営委員会の報告について
(5) 報告第4号 豊山町生涯学習のまちづくり基本構想・基本計画(第3期)について

日程第4 その他

6 議事内容

開会の宣告(午前10時30分)

教育長 : ただいまから、令和2年第4回豊山町教育委員会定例会を開会します。

日程第1 前回会議録の承認

議事に入ります前に、お手元に配布されております、令和2年3月24日に開催いたしました令和2年第3回豊山町教育委員会定例会及び秘密会の会議録は、このとおり承認してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

第3回豊山町教育委員会定例会及び秘密会の会議録は、承認をいたしますので、閉会后に委員の皆様のご署名をお願いします。

日程第2 教育長の報告

教 育 長 : それでは、私から、この間の諸般の報告をさせていただきます。

3月2日から24日まで臨時休業であった小中学校は、いよいよ新学期が始まりました。本日、町内3小学校において入学式が行われ、明日は豊山中学校で入学式を行う予定であります。新型コロナウイルス対策のために、昨年度の卒業式に準じて参加者の制限、時間短縮、換気等への配慮など、考えつく限りの手立てを徹底しての実施であります。こうした中、本日早朝に県教育委員会から新たに「4月7日から4月19日までを臨時休業」とする措置について緊急依頼の文書が届きました。

連日、新型コロナウイルス関連の報道が様々な視点からなされている中で、特に目についた記事がありました。それによると、人類は生存のために四つの課題と闘ってきたといわれます。四つとは飢餓、戦争、自然災害、病原体であります。飢餓との闘いが経済成長を生み、戦争との闘いが自由民主主義の政治を生み、自然との闘いが科学技術を生み、病原体との闘いが医学や病理学を生んだということです。

最近では、大地震や水害など自然が猛威を振るい、戦争から学んだはずの国家間の協調連携システムにひびが入り始めたり、そして今回の新型コロナウイルスは世界中に蔓延し、人々の日常を奪っています。ここから、私たちが何を学び、後世の人に何を伝えることができるのかと考えてしまいます。私たちは、小中学校の一斉臨時休校という日本の学校史上初めての経験を現在進行形の中で余儀なくされております。連日起こっている今の状況は、教科書に掲載されるほど歴史的にも重大な出来事であることは間違いなく、その真っ只中にいます。

対策を町としても講じておりますが、一人ひとりができることを地道ながら実行していくことが大切であり、それが最も効果的とも思います。先行きが見えない中での新学期のスタートにあたっての所感であり

ます。

続いて、私からこの間の事業報告をいたします。

3月31日(火)に教育委員会退職等事辞令伝達式、4月1日(水)に教育委員会辞令伝達式がございました。ともに役場内で、代表者のみに辞令を渡すといった時間を短縮した形で行いました。

以上でこの間の事業報告を終わります。

日程第3 付議案件

それでは、「代決第2号 教育長代決処理の承認について」、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長： —説明— 代決第2号

教育長： 代決第2号について、ご意見、ご質問はございますか。

代決第2号ということで私が専決しているものですから、報告し承認をいただいておりますが、今後も頻繁にあるかもしれません。代決第2号について原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

代決第2号は原案どおり承認されました。

続いて、報告に入ります。「報告第1号 令和2年度豊山町立小中学校の教務主任等の発令について」、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長： —説明— 報告第1号

教育長： 報告第1号について、ご意見、ご質問はございますか。

鈴木委員： 豊山小学校のみ主任養護教諭とありますが、どういったものなのでしょうか。

教育参事： 主任養護教諭とは、市町村に1名経験豊富な者を任命しております。

教育長： 各学校に配置されている養護教諭を束ねる役割を果たすということですね。

他にご意見はよろしいでしょうか。

それでは、ご意見もないようですので、続いて、「報告第2号 令和元年度第2回いじめ問題対策連絡協議会の報告について」、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長： —説明— 報告第2号

教育長： 警察や児童相談所の方にも出席いただいている重要な会議ですので、本町のいじめの現状や県内との比較、どういった特徴があるのかといったことを、次回の会議後に教育委員の皆様に対してはお示しいただきたいですね。

報告第2号について、ご意見、ご質問はございますか。

小出委員： 今現在のいじめに対して、フォローアップや観察中といったケースはありますか。

学校教育課長： 学校で観察中としているケースはございます。お手元のいじめ集計アンケート結果をご覧ください。

教育長： 子どものスマートフォンやSNSを通じたいじめが、学校の先生の目に見えないため、扱いにくい点があることも今回の協議会で話題になりました。そこで、本年度から科目となった道徳やスクールカウンセラーを活用したらどうかといった提案もございました。

鈴木委員： スクールカウンセラーへの相談件数が0件という点についてはどう分析されますか。

教育参事： 2年前に小学校の校長をしておりましたが、子ども達の多くはまず距離の近い担任の先生に相談するケースがほとんどでした。しかし、万が一いじめが深刻化した際にカウンセラーに相談がしにくいといったことがあれば大変な問題ですので、その点に関しましてはカウンセラーの方とも対策を講じてまいりたいと思っております。

教育長： 他にご意見はよろしかったでしょうか。

それでは、ご意見もないようですので、続いて、「報告第3号 令和元年度第3回豊山町給食センター運営委員会の報告について」、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長： —説明— 報告第3号

教育長： 報告第3号について、ご意見、ご質問はございますか。

ないようですので、続いて「報告第4号 豊山町生涯学習のまちづくり基本構想・基本計画（第3期）について」、事務局から説明をお願いします。

事務局長： —説明— 報告第4号

教育長： 報告第4号について、ご意見、ご質問はございますか。

ないようですので、以上で付議案件を終わります。

次に「その他」の事項に入ります。

事務局から、その他で報告事項はありますか。

学校教育課長： —連絡事項— 事務連絡

次回定例会の日程

事務局長： 新型コロナウイルスの今までの対応、当面の対応についてご説明させていただきます。

—説明—

今までの経過の報告を以上とさせていただきます。

教 育 長 : ご意見、ご質問等はいかがでしょう。

中 田 委 員 : 社会教育センターについて、自粛要請をしているとはどういうことでしょうか。

事 務 局 長 : いわゆる貸館の部分でございまして、社会教育センターでいえば研修室や視聴覚室、ホール、アリーナについて密閉、密集、密接の状態にならないよう自粛を要請しています。そのため、4月の予約は受け付けておりません。

中 田 委 員 : 閉館ではないのですか。

事 務 局 長 : 5月以降の予約は窓口にて受け付けているため、閉館ではございません。

小 出 委 員 : 自主登校教室は何時から何時まで子どもを受け入れているのですか。

事 務 局 長 : 朝の8時45分から9時までの間に登校し、14時45分から15時の間に下校しています。登下校時ともに保護者に送迎していただく形をとっていました。

小 出 委 員 : 4月も自主登校教室を実施される予定ですか。

事 務 局 長 : 3月の自主登校教室も、愛知県知事からの要請で実施しておりました。現時点では臨時休業が延長されるという情報のみで、愛知県からの自主登校教室開設の要請はありませんので、今後の設置につきましては未定でございます。

鈴 木 委 員 : 自主登校教室に関しまして、保護者からの評価はいかがでしたか。

教 育 長 : 私も見学に行きましたが、利用者の数は少ないものでした。保護者から学校に対しては、できる限りのことはやっているという評価で、苦情や意見は特になかったと伺っております。

鈴 木 委 員 : 自主登校教室について、要請の有無に関わらず現時点での方針を聞かせてください。

事 務 局 長 : 要請があれば引き続き開設する予定でございます。

鈴 木 委 員 : 要請がなければ実施する予定はありませんか。

教 育 長 : 利用者が数人という実態かつ先生の負担を考えれば、要請なしに実施に踏み切るのには難しいのではないかと思います。

中 田 委 員 : 最近、子どもたちから外に出るのは怖いといった声をよく耳にします。こういった状況に保護者として不安を感じています。

教 育 長 : 休業期間中の教育格差が広がってしまわないか、あるいは学校を再開した際に、不登校の児童生徒が出てしまうのではないか、子どもの心身のケアなど、計り知れない課題があることを我々も認識しております。

高校入試や大学入試といった進路に関しましても、公平に行われるのかといった心配の声もすでにあがっております。

中 田 委 員 : 学校の定期テストはどうかされるおつもりですか。

教 育 長 : 今のところ決まっておりません。本日の校長会で、定期テストを含めた当面の行事につきましても洗い直しをするつもりです。

夏休みを短くすればよいのではないかといった声もありますが、例えば閉め切った環境で授業を行うわけにもいかず、猛暑のなか窓を開けなければならないとなるとまた別の問題が出てきます。簡単に夏休みを利用すればよいという話にはなりません。

その他、委員の皆様からご発言はありませんか。

(発言なし)

閉会の宣告 (午前11時30分)

ご発言もないようですので、これもちまして令和2年第4回豊山町教育委員会定例会を閉会します。